

土地の境界でお困りの方へ 「境界に関する相談会」 開催のお知らせ

富山地方法務局及び「とやま境界紛争解決支援センター(富山県土地家屋調査士会)」では、土地の境界に関する相談会を、下記のとおり開催します。



相談は、法務局職員と土地家屋調査士が対応し、内容の秘密は厳守しますので、お気軽に相談ください。

なお、相談は、相談時間30分、完全予約制とするので、希望される方は、下記連絡先までご連絡の上、ご予約ください。

また、新型コロナウイルス感染症予防のため、相談前に検温を行い、37度以上の熱がある方は、相談をご遠慮いただく場合があります。

記

日時 令和2年8月11日、12月7日、令和3年2月9日

午後1時30分から午後4時まで

場所 富山市牛島新町11番7号

富山地方法務局

※場所はこちら

連絡先

富山地方法務局登記部門筆界特定室

電話 076-441-6392

とやま境界紛争解決支援センター

電話 076-413-2040

